

令和2年度 基本施策評価シート

作成日 令和2年5月26日

基本施策	F2 高齢者が暮らしやすい地域づくりを進めます		
施策の目的 (対象と意図)	対象	意 図	
	高齢者が	生きがいをもち、地域で支え合い安心して暮らしている。	
長崎市第四次総合計画[後期基本計画] 基本施策掲載ページ		171ページ ~ 172ページ	
基本施策主管課名	高齢者すこやか支援課	所属長名	田中 美由紀
関係課名	福祉総務課、介護保険課、地域包括ケアシステム推進室、各総合事務所地域福祉課		

基本施策の評価

Cc 目標を一部達成しているものの、目的達成に向けた課題の克服などがやや遅れている

判断理由

【基本施策評価結果】

・基本施策の成果指標2つのうち、100%以上の目標達成率が半数以下の1つで、目標達成率が95%未満の低いものもあるため「C」とする。

【個別施策評価結果】

・個別施策の成果指標10のうち、100%以上の目標達成率が半数以下の4つで、目標達成率が95%未満の低いものもあるため「c」とする。

【評価判断に至った成果・効果及び問題点・その要因】

- 「F2-1 地域包括ケアシステムの構築を進めます」については、団塊の世代が全て75歳以上の後期高齢者となる2025年には、高齢者数はピークを迎え、一人暮らし高齢者や認知症高齢者の増加も見込まれるため、住み慣れた地域で暮らし続けていただけるよう、医療・介護の連携、自立支援に向けた介護予防・地域の支え合い体制の構築など、地域の実情に即した「長崎版地域包括ケアシステム」の構築に向けて、取り組んでいる。取組みにあたって、地域包括支援センターを中心とした地域ケア会議を開催し、地域で求められるニーズやそれらを実現するための課題を把握するとともに、地域包括ケア推進協議会並びにその中の医療・介護連携部会及び予防・生活支援部会や、地域包括支援センター運営協議会において、協議・検討を行った。今後の方向性についても、2025年に向けて長崎県地域包括ケアシステム評価シートを用いたロードマップによる課題共有と進捗管理を行い、医療・介護・福祉専門職の連携が進み、構築に向けた取組みが進んだ。
- 「F2-2 高齢者の社会参加を促進します」については、老人クラブ活動に対する支援を行い、シルバー作品展 及び高齢者ふれあいサロン等を行うとともに、介護予防ボランティアの育成やボランティアポイント制度等を行うことで、高齢者の生きがいづくりや社会参加につながった。
- 「F2-3 地域の支援体制を構築します」については、友愛訪問の実施、高齢者あんしんネットワーク協定とともに、認知症高齢者支援として、徘徊高齢者等SOSネットワーク事業や認知症初期集中支援チーム事業の増設による推進、認知症サポーターや認知症サポーターリーダーの育成を行うことにより、高齢者の地域での支え合いにつながった。
- 「F2-4 介護サービスの充実を図ります」については、第7期介護保険事業計画に基づき、地域密着型サービスを中心とした基盤整備を進め、高齢者が介護が必要な状態になっても、できる限り住み慣れた地域で生活を継続することに寄与した。

成果指標

※「↑」は目標値を上回ることが望ましい指標、「↓」は目標値を下回ることが望ましい指標

指標名	基準値 (時期)	区分	H28	H29	H30	R元	R2
高齢者ふれあいサロンの箇所数	34箇所 (26年度)	↑ 目標値	53	60	67	74	81
		実績値	48	53	57	61	
		達成率	90.6%	88.3%	85.1%	82.4%	
地域包括支援センターの認知度	—	↑ 目標値	34.0%	38.0%	80.0%	83.2%	86.4%
		実績値	73.6%	76.8%	80.3%	83.2%	
		達成率	216.5%	202.0%	100.4%	100.0%	

※「地域包括支援センターの認知度」の目標値については、平成29年度において、実績値が目標値を大きく上回ったことから上方修正した。実績値の平成28年度から平成29年度までの伸びが3.2%であるため、平成30年度の目標値は、平成29年度の実績値に3.2%を上乘せした80%、それ以降は年毎に3.2%を加えた値とした。

今後の取組方針

- (1) F2-1 地域包括ケアシステムの構築を進めます
- ・地域包括ケア推進協議会を継続して開催し、「長崎版地域包括ケアシステム」の構築に向けた検討を行い、地域ごとに医療・介護・福祉の多職種連携を強化し、在宅医療や介護サービスを切れ目なく、一体的に提供する体制を整備する。
 - ・自立支援型の地域ケア会議の開催や医療・介護等の関係職種が連携・協力して地域リハビリテーション体制づくりを行うなど自立支援・重度化防止に向けた取組みを進める。
 - ・「地域コミュニティのしくみづくり」と整合性を図りながら、NPO・ボランティア・社会福祉法人など多様な主体の協働による地域での支え合い体制づくりへ支援を行っていく。
- (2) F2-2 高齢者の社会参加を促進します
- ・高齢者の社会参加を促進するため、長崎市老人クラブ連合会の活動を引き続き支援する。
 - ・身近な地域で介護予防活動に参加できる、住民主体による高齢者ふれあいサロンの立上げを、引き続き支援する。
 - ・高齢者ふれあいサロンサポーターや認知症サポートリーダー、介護老人福祉施設等で活動するボランティア等に対し、中高年層ならびに高齢者の社会参加及び地域貢献を奨励・支援するため、ポイント制度を継続し、住民による地域の支え合いを推進する。
- (3) F2-3 地域の支援体制を構築します
- ・一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯が地域で安心して暮らすことができるよう、友愛訪問の実施、高齢者あんしんネットワーク協定の締結、安否確認を行う在宅介護サービス事業を引き続き実施する。
 - ・徘徊高齢者等SOSネットワーク事業やIoT(様々な機器がインターネット経由で接続され、情報のやり取りができる仕組み)の活用、認知症サポーターや認知症サポートリーダーの育成、認知症初期集中支援チーム事業など、地域における認知症高齢者支援体制の構築を図る。
- (4) F2-4 介護サービスの充実
- ・高齢者が介護が必要な状態になっても、できる限り住み慣れた地域で生活を継続できるよう、第7期介護保険事業計画に基づき、介護福祉基盤の着実な整備に努める。

二次評価(施策評価会議による評価)

- 基本施策の評価「Cc」については、所管評価のとおり。
- 先端技術の活用の検討について、今後の取組み方針に記載するとよいのではないか。

令和2年度 個別施策評価シート

個別施策	F2-1 地域包括ケアシステムの構築を進めます		
施策の目的 (対象と意図)	対 象	意 図	
	高齢者が	できる限り、その有する能力に応じ、自立した生活をしている。	
個別施策主管課名	地域包括ケアシステム推進室	所属長名	渋谷 浩司

令和元年度の取組概要

- ①長崎版地域包括ケアシステム構築
- ・医療・介護・福祉・法律・地域関係者で構成される地域包括ケア推進協議会を開催し、地域包括ケアシステム構築に向けて、検討を行った。
 - ・長崎県地域包括ケアシステム評価シートを用いて地域包括支援センター圏域毎の構築の現状評価を行い、地域包括ケアシステムロードマップによる進捗管理を行った。
 - ・高齢・障害・子育て・生活困窮など複合的な課題をワンストップで受け止め、支援をコーディネートする「多機関型包括的支援体制構築モデル事業」において、個別の相談支援や関係機関とのネットワーク構築に取り組んだ。また、医療・高齢・障害・子育て・生活困窮等の関係者が一堂に会し、8050問題(50代前後のひきこもりの子どもを80代前後の親が養っている状態)やいわゆる制度の狭間(分野ごとに相談窓口が分かれているため、たらい回しや情報が共有されず支援が途絶える状態)についての研修会を行った。
 - ・在宅支援リハビリセンターが中心となって、リハビリ専門職が地域に積極的に関与し、医療・介護等の関係職種と連携して行う地域リハビリテーションの体制づくりに取り組んだ。
- ②在宅医療と介護連携【F9-2へ再掲】
- ・在宅医療・介護連携に関する取組みやACP(人生の最終段階における医療・ケアについて、本人が家族等や医療・ケアチームと、事前に繰り返し話し合うプロセス)の普及啓発等について、医療・介護等の専門職との協議の場で、協議・検討を行った。
 - ・市民や専門職に対しての医療・介護・福祉の総合相談窓口の運営を行った。
 - ・在宅医療・介護の連携に向けた専門職向け研修や在宅医療の裾野の拡大(在宅医療に取り組む医師等の人材確保や、それを支える多職種の在宅医療に対する理解の促進)に向けた取組みを進めた。
- ③多様な生活支援サービス等の確保
- ・多様な生活支援サービス等の支援体制を整備するため、「地域ささえあいボランティア養成講座」を実施した。
- ④地域ケア会議の充実
- ・地域包括支援センターが中心となって、医療・保健・福祉等の専門職や地域住民等が参加する地域ケア会議を開催し、個別課題の解決や地域のネットワーク構築・地域課題の共有・その取組みに努めた。
 - ・市主催自立支援型地域ケア会議を定期的に開催し、医療・介護の専門職の助言などによりケアマネジャーや介護事業所に対し、高齢者の自立支援・重度化防止に向けた取組みを行った。

成果指標

※「↑」は目標値を上回ることが望ましい指標、「↓」は目標値を下回ることが望ましい指標

指 標 名	基準値 (時期)	区 分	H28	H29	H30	R元	R2
地域ケア会議の開催回数	54回 (26年度)	↑ 目標値	90	110	120	120	120
		実績値	111	127	185	197	
		達成率	123.3%	115.5%	154.2%	164.2%	
在宅での死亡率[暦年] 【F9から再掲】	11.7% (25年度)	↑ 目標値	12.7	13.3	13.9	14.4	15.0
		実績値	11.8	11.7	12.7	(見込)12.7	
		達成率	92.9%	88.0%	91.4%	88.2%	

※在宅での死亡率指数の令和元年度実績値は見込み。10月確定予定。

評価(成果と効果)

取組みによる成果	5年後にめざす姿に対する効果
<p>①長崎版地域包括ケアシステム構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域包括ケア推進協議会の全体会(2回)、部会(1回)と各種ワーキング(15回)を開催し、協議・検討を行った。 ・多機関型地域包括支援センターにおいて、複合的課題を抱える世帯に対して、延3,310件の支援を行うとともに、多機関連携のための会議を102回開催し、多職種間の連携が進んだ。 	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者数がピークを迎える2025年に向けて、地域包括ケアシステムの構築や深化・推進に取り組むため、ロードマップの進捗管理や各関係機関と協議を通じて方向性、課題共有が図られた。 ・市内2か所の多機関型地域包括支援センターの周知が進み、関係機関のネットワーク、複合的課題への対応など地域共生社会の実現に向けた取組みが進んだ。
<p>②在宅医療と介護連携【F9-2へ再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・元気なうちから手帳作成ワーキング(3回)を開催し、ACPに取組むきっかけづくりとなる「元気なうちから手帳」を作成した。 ・輪番病院へ在宅医や訪問看護師、ケアマネジャー等の専門職が出向き、在宅医療への理解を深めてもらうため「病院向け在宅医療説明会」を4病院で実施し、332人の参加があった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・医療・介護の関係団体等と検討を重ね、市独自のACP啓発ツールを作成することで、看取りや終末期の在り方について、市民への意識啓発に向けた取組みが進んだ。 ・病院職員(医師、看護師、地域連携室)への啓発により、在宅医療の理解が進んだ。
<p>③多様な生活支援サービス等の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・元気な高齢者が担い手となって社会参加・地域貢献を行う「地域ささえあいボランティア養成講座」を4回実施し、48人が参加し、42人が修了した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な主体による生活支援体制の整備に向けて地域課題の把握が進み、地域支え合い体制構築の必要性の理解が進んだ。
<p>④地域ケア会議の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域ケア個別会議を全市域で138回、地域ケア推進会議を59回開催した。 ・市主催自立支援型地域ケア会議を11回(29事例)開催した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・会議を通じてケアの質を高め、参加者のスキルアップを図るとともに、高齢者のQOL(生活の質)の向上、地域の自助・互助・共助・公助を組み合わせた地域づくりの推進につながった。

評価(問題点とその要因)

5年後にめざす姿に対する問題点	問題点の要因
<p>①長崎版地域包括ケアシステム構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者数がピークを迎える2025年に向けて長崎県地域包括ケアシステム評価シートを用いた自己評価を実施し、ロードマップを作成しているが、取組みを着実に進めていくうえで、具体的な取組みや関係団体との連携がまだ十分でない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・関係団体との役割の整理や協議などが十分に進んでいない。
<p>②在宅医療と介護連携【F9-2へ再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後、在宅医療の需要が増加することが見込まれるなか、取組みを着実に進めていくうえで、医療と介護・福祉の連携や、在宅医療の提供体制の整備がまだ十分でない。 ・在宅医療・介護の連携に向けた研修会において医師の参加が少ない 	<ul style="list-style-type: none"> ・医療・介護の多職種間での相互理解や情報共有等が十分できていない面がある。 ・医師に対する在宅医療の必要性、内容の周知が不足していることが要因となっている。
<p>③多様な生活支援サービス等の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多様な生活支援サービスを提供する体制の整備が十分でない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・サービスの担い手(ボランティア、NPO、社会福祉法人など)を養成・支援するための働きかけなどが十分でない。
<p>④地域ケア会議の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行政課題の発見、解決策の検討に至っていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の自立支援・重度化防止に向けた事例が少ない。

今後の取組方針

①長崎版地域包括ケアシステム構築

- ・地域包括ケア推進協議会(全体会、部会、ワーキング)を継続して開催し、「長崎版地域包括ケアシステム」の構築に向けた検討を行い、ロードマップの修正や地域ごとの医療・介護・福祉の多職種連携の強化、在宅医療や介護サービスが切れ目なく、一体的に提供される体制を整備する。
- ・多機関型地域包括支援センターによる複合的な課題への対応と既存の相談支援機関のネットワーク化により地域住民と協働して包括的な支援体制を整備し、地域共生社会の実現を目指す。
- ・リハビリ専門職が地域に積極的に関与する在宅支援リハビリセンターにおいて、医療・介護等の関係職種が連携・協力して地域リハビリテーション体制づくりを行う。
- ・在宅医療と介護の連携や多職種のチーム化への取組みを推進し、医師をはじめとする医療系専門職と主任ケアマネジャー、地域包括支援センターを交えた「地域包括ケアシステム地域意見交換会」を開催し、共通理解や情報共有等を図っていく。

②在宅医療と介護連携【F9-2へ再掲】

- ・市民に対し、本人や家族が望む終末期のあり方について、本人や家族・医療関係者等と事前に話し合うためのきっかけづくりとなる「元気なうちから手帳」を活用して、ACPの普及啓発を行っていく。
- ・市民や、医療機関・介護事業所・地域包括支援センターからの相談対応と円滑な連携を図る。
- ・在宅医療を担う医師をはじめとする多職種を対象に、在宅医療・介護連携に向けた実践的な研修を行い、在宅医療に取組む医師等の人材確保や、それを支える多職種の在宅医療に対する理解の促進に向けて取組みを進めていく。

③多様な生活支援サービス等の確保

- ・「地域コミュニティのしくみづくり」と整合性を図りながら生活支援体制整備の構築に取り組む。
- ・地域課題や地域での自主活動を集約し、地域のささえあい活動に参加するボランティアを養成し、住民による主体的な支え合い活動、NPO・ボランティア・社会福祉法人など多様な主体との協働による地域の支え合い体制づくりの取組みを進める。

④地域ケア会議の開催

- ・利用者の身体状況等に応じた適切なサービスの提供による自立支援・生活の質の向上につながる自立支援型地域ケア会議を定期的に開催する。
- ・地域ケア会議を通して、他職種協働によるケース検討、地域課題の共有、ネットワーク構築を図り、参加者のOJT(実務を通じて行う教育訓練)やスキルアップに努めるとともに、課題解決に向けた取組みを進める。
- ・自立支援型ケアマネジメントの推進を図り、自立支援・重度化防止に取り組む。
- ・医療等の専門職と介護サービス事業者との連携を支援する。

No.	事業名・担当課・事業目的・概要	区分	平成30年度	令和元年度
1	<p>(事業名) 地域ケア会議推進事業費</p> <p>【高齢者すこやか支援課】</p> <p>(事業目的) 要介護被保険者等への適切な支援を図るため、必要な検討を行うとともに、支援対象被保険者が地域において自立した日常生活を営むために必要な支援体制に関する検討を行うことを目的とする。</p> <p>(事業概要) 多職種協働による個別事例の検討等を地域包括支援センターを中心に、地域のネットワークの構築やケアマネジメントの支援を通して、地域課題を把握し、課題の解決につなげる。</p>	実施年度	継続	
		成果指標	地域ケア会議の開催回数	
		目標値	120 回	120 回
		実績値	185 回	197 回
		達成率	154.2 %	164.2 %
		決算(見込)額	1,858,121 円	1,700,000 円
		成果指標及び目標値の説明	<p>要介護被保険者等の自立した生活を支援することを目的としているため、関係者による地域ケア会議の開催回数を成果指標とした。</p> <p>過去2年間の増加数を参考に、直近値から毎年度1箇所当たり1回増を目標とする(年間回数を6回以上とする)。</p>	
取組実績、成果・課題等	<p>(取組実績) 市内20の地域包括支援センターにおいて185回実施した。</p> <p>(成果・課題等) 処遇困難事例の他に、自立支援型地域ケア会議の意義や実際・専門職の役割等の研修会を専門団体の協力を得て多職種を対象に開催し、全市域で実施できた。今後は会議の定期開催に努め、地域の多職種・関係者とともに高齢者の自立支援・生活の質の向上を図る必要がある。</p>	<p>(取組実績) 市内20の地域包括支援センターにおいて197回実施した。</p> <p>(成果・課題等) 地域包括支援センター毎に会議を企画し、定期開催できた。市主催自立支援型地域ケア会議における各専門職助言者と市の協同による適切なケアマネジメントのために作成した介護予防ケアパスの周知を図る必要がある。</p>		
2	<p>(事業名) 在宅医療・介護連携推進事業費</p> <p>【地域包括ケアシステム推進室】</p> <p>【F9-2へ再掲】</p> <p>(事業目的) 医療と介護の連携拠点として「長崎版地域包括ケアシステム」の構築に向け、住民が医療や介護が必要な状態になっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう支援する。</p> <p>(事業概要) 1 医療・介護・福祉の総合相談支援 2 在宅医療・介護連携推進事業 ア在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討 イ 切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築推進 ウ 在宅医療・介護連携に関する相談支援 エ 医療・介護関係者の研修 オ 地域住民への普及啓発 カ その他在宅医療・介護の連携推進に関すること</p>	実施年度	継続	
		成果指標	相談者数	
		目標値	484 人	508 人
		実績値	450 人	414 人
		達成率	92.9 %	81.5 %
		決算(見込)額	33,470,000 円	33,792,000 円
		成果指標及び目標値の説明	<p>在宅医療・介護連携の拠点として、市民や専門職からの相談に対応し、医療や介護が必要な状態になっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるための支援として、相談者数を評価指標とした。</p> <p>前年度比5%増を目標値とした。</p>	
取組実績、成果・課題等	<p>(取組実績) ・市民からの相談者数(実) 計450人 (内訳)医療:236人 難病:121人 介護・福祉:93人 ・専門職からの相談者数(延)計267人 (内訳)医療機関 55人 介護事業所 69人 地域包括支援センター 94人 その他関係機関 49人 (成果・課題等) 介護事業所や地域包括支援センター等の介護関係機関からの相談数が増加し、切れ目のない在宅医療、介護の連携を支援した。</p>	<p>(取組実績) ・市民からの相談者数(実)計 414人 (内訳)医療:176人 難病:137人 介護・福祉:101人 ・専門職からの相談者数(延)計169人 (内訳)医療機関 78人 介護事業所 38人 地域包括支援センター 20人 その他関係機関 33人 (成果・課題等) 全体的に相談件数が減少しているため、今後も広報に努め、介護事業所や地域包括支援センター等の介護関係機関とも連携していく。</p>		

令和2年度 個別施策評価シート

個別施策	F2-2 高齢者の社会参加を促進します				
施策の目的 (対象と意図)	対 象	意 図			
	高齢者が	できる限り要介護状態にならないよう、生きがいを持ち、自立した生活をしている。			
個別施策主管課名	高齢者すこやか支援課	所属長名	田中 美由紀		

令和元年度の取組概要

①	<p>高齢者ふれあいサロンの開設支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の社会参加を促進するため、住民主体により運営される高齢者ふれあいサロンを新たに4か所開設し、合計61か所となった。
②	<p>老人クラブへの支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・295件の老人クラブによる社会貢献活動、長崎市老人クラブ連合会主催のスポーツ大会や文化的活動等を助成し、高齢者の社会活動を促進した。
③	<p>シルバー作品展の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シルバー作品展を開催し、491点の作品が出展され、会場には685人が訪れた。期間中多世代交流事業を実施し、37人の児童が参加した。
④	<p>交通費助成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年度内に満70歳以上の誕生日を迎える市民83,318人に交通利用券(5千円相当)を交付した。
⑤	<p>介護予防活動を支援するボランティア(健康づくり推進員)の育成【F7-1から再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア活動を通じて高齢者自身の介護予防の推進と高齢者の社会参加を促進するため、新たに介護予防事業所や介護予防体操の普及啓発で活躍するボランティア24人、住民自身が運営主体の高齢者ふれあいサロンのサポーター73人、認知症高齢者やその家族を地域で地域包括支援センターとの協働で支援する認知症サポートリーダー27人を養成した。
<p>※成果指標の介護予防ボランティア:介護予防事業所で活動するあじさいボランティアや、介護予防体操の普及啓発するシルバー元気応援サポーターの活動を計上</p>	

成果指標

※「↑」は目標値を上回ることが望ましい指標、「↓」は目標値を下回ることが望ましい指標

指 標 名	基準値 (時期)	区 分	H28	H29	H30	R元	R2	
高齢者ふれあいサロンの参加者数※1	1,456人 (26年度)	↑	目標値	1,590	1,800	2,220	2,430	2,640
		実績値	1,864	2,096	2,437	2,683		
		達成率	117.2%	116.4%	109.8%	110.4%		
高齢者ふれあいサロンが「楽しみにしている」参加者の割合	85.6% (26年度)	↑	目標値	86.0%	87.0%	88.0%	89.0%	90.0%
		実績値	90.7%	91.0%	96.4%	98.0%		
		達成率	105.5%	104.6%	109.5%	110.1%		
介護予防ボランティアの延べ活動人数※2	2,416人 (26年度)	↑	目標値	3,080	3,865	2,100	2,200	2,300
		実績値	2,251	1,965	1,674	1,568		
		達成率	73.1%	50.8%	79.7%	71.3%		

※1 平成29年度実績値が平成30年度目標値を上回り、今後実績値が減少する見込みがないため、平成30年度以降の目標値を1年前倒した。また、令和2年度目標値は、令和元年度目標値に、後期計画期間内の増加値210人を足した2640人と設定した。

※2 平成29年度は、介護予防事業の見直しに伴い、ボランティアの活動先が減少したため、実績値が減少した。このため、平成30年度以降は、平成29年度の実績値(2000人)に、後期計画期間内の増加値100人を足した計画値である2100人と下方修正し、令和元年度から令和2年度までは、年々100人増加する計画値を設定した。

評価(成果と効果)

取組みによる成果	5年後にめざす姿に対する効果
①高齢者ふれあいサロンの開設支援 ・新たに4箇所の開設が整い、市内で合計61箇所となった。	・住民主体の運営によるサロンの開設により、高齢者の社会参加を促進し、介護予防・生きがいづくり・地域づくりにつながった。
②老人クラブへの支援 ・老人クラブ会員が主体的に行う友愛訪問活動は、老人クラブ全体の92.6%が取り組んだ。	・友愛訪問活動が行われることで、活動者の介護予防や在宅高齢者の支援にもなるため、地域における支え合い活動となり、高齢者が自立した生活を送ることにつながった。
③シルバー作品展の開催 ・491点の作品が出展され、685人が来場した。 (なお、台風接近の影響で来場者数が減少した。) 来場者数(平成30年度:1,043人 → 令和元年度:685人) ・竹とんぼやハタづくり等の世代間交流イベントを実施した。	・作品を発表できる場所や、世代間交流活動できる場所を提供することより、作品展への出展を楽しみに創作に励むなど、高齢者の生きがいづくりにつながった。
④交通費助成 ・交通費助成利用券の交付者数は全対象者数の93.5%であった。	・高齢者の外出のきっかけづくりに役立ち、社会参加の促進につながった。
⑤介護予防活動を支援するボランティア(健康づくり推進員)の育成 ・健康づくり推進員として、新たに124人の養成を行った。 介護予防で活躍するボランティア24人 高齢者ふれあいサロンサポーター73人 認知症サポートリーダー27人	・健康づくり推進員の新たな育成が図られることで、地域での健康づくり活動が推進される。

評価(問題点とその要因)

5年後にめざす姿に対する問題点	問題点の要因
①高齢者ふれあいサロンの開設支援 ・67小学校区のうち29校区で高齢者ふれあいサロン開設が進んでいない。	・就労環境などの地域の特性の違いにより、定期的な参加者数の確保が難しい。
②老人クラブへの支援 ・老人クラブ及び会員数が減少傾向にある。	・老人クラブの解散数が新設数を上回っている。 ・新たな会員の加入が少ない。
③シルバー作品展の開催 ・応募件数が増加しない。	・作品展の周知が十分でない。
④交通費助成 ・交通費助成に係る事務が複雑化している。	・各交通機関におけるICカードの切り替え等への対応が求められるため。
⑤介護予防活動を支援するボランティア(健康づくり推進員)の育成 ・推進員の高齢化による入れ替わりなどに対応できるリーダー等の人材確保が十分と言えない。	・ボランティア活動内容や養成講座の周知が十分にでない。

今後の取組方針

①高齢者ふれあいサロンの開設支援

・高齢者の社会参加のため、67小学校区に1箇所以上を目標とし、地域の身近な場所での開設を引き続き支援していく。

・社会福祉協議会によるサロンや自主グループが、市の高齢者ふれあいサロンへ移行できるよう、サロンでの介護予防活動に役立つ様々なサービスを提供したり、未活用のサービスの情報を提供するなど支援を行う。

②老人クラブへの支援

・高齢者の生きがいづくりのため、会員増強運動に積極的に取り組む長崎市老人クラブ連合会の活動に引き続き助成を行う。

・老人クラブの新規立ち上げ時に、特に必要な備品等の購入に対応する助成を引き続き行う。

③シルバー作品展の開催

・作品展の周知に引き続き努める。

・シルバー作品展や期間中の多世代交流行事を通して、高齢者の生きがい活動ができる場所の提供を引き続き行う。

④交通費助成

・高齢者の利便性・安全性の向上のため、ICカードへの助成方式の導入準備を進め、外出の更なるきっかけづくりを行う。

⑤介護予防活動を支援するボランティア(健康づくり推進員)の育成

・現任ボランティアの交流会や各々の活動の場において、引き続き活度内容や養成講座の周知を行う。

・現役世代に向け、定年後も心身ともに健康的な生活を送れるよう応援するイベントにおいて、ボランティア活動について掲載した情報紙を配布する。

・推進員の高齢化による入れ替わりなどに対応できるよう、リーダー等の人材を育成する。

No.	事業名・担当課・事業目的・概要	区分	平成30年度	令和元年度	
1	(事業名) シルバー作品展開催費 【高齢者すこやか支援課】 (事業目的) 高齢者の生きがいをづくりを支援するため、年に1回シルバー作品展を開催する。 (事業概要) 敬老の日を中心に、市内在住の60歳以上の創作品を一般市民に展示し、高齢者の生きがいと一般市民の敬老精神の高揚を図るためシルバー作品展を開催する。 また、シルバー作品展開催期間中にもものづくり体験コーナーを実施し、世代間交流を行う。	実施年度	継続		
		成果指標	シルバー作品展出品者数(1人1作品まで出品可)		
		目標値	550 人	550 人	
		実績値	523 人	491 人	
		達成率	95.1 %	89.3 %	
		決算(見込)額	513,164 円	300,537 円	
		成果指標及び目標値の説明	高齢者の生きがいをづくりの向上を事業の目的としているため、作品展への出展者数を成果指標とした。 長崎市高齢者保健福祉計画の3カ年の目標値を基礎とし、より現実に即した数値を目標値とした。		
		取組実績、成果・課題等	(取組実績) 市と市老人クラブ連合会が主催者として、敬老の日行事の一環として生きがいをづくり等を目的として市民会館展示ホールにて実施。 また、世代間交流を目的としたものづくり体験コーナーを実施した。 ものづくり体験コーナー参加実績 ①竹とんぼづくり 21人 ②ハタづくり 21人 ③おりがみ・匂い袋づくり 21人 (成果・課題等) ものづくり体験コーナーは市内中心部の学童クラブに参加を要請し、会場規模にあったたくさん子どもたちに参加してもらうことができた。 多世代交流と高齢者の生きがいをづくりのため、引き続き行っていく必要がある。	(取組実績) 市と市老人クラブ連合会が主催者として、敬老の日行事の一環として生きがいをづくり等を目的として市民会館展示ホールにて実施。 また、世代間交流を目的としたものづくり体験コーナーを実施した。 ものづくり体験コーナー参加実績 37人 (成果・課題等) 例年4日間開催しているが、台風接近のため3日目を中止した。 参加者やものをづくりを教える高齢者にとって、多世代交流の機会となり、高齢者の生きがいをづくりにつながるため、引き続き行っていく必要がある。	

令和2年度 個別施策評価シート

個別施策	F2-3 地域の支援体制を構築します		
施策の目的 (対象と意図)	対 象	意 象 図	
	地域が	市民と行政との協働により、高齢者を支えている。	
個別施策主管課名	高齢者すこやか支援課	所属長名	田中 美由紀

令和元年度 of 取組概要

- ①認知症高齢者等への支援
- ・市民を対象とした認知症サポーター養成講座の開催により、認知症サポーター養成数は4,118人、地域で活動する認知症サポートリーダー養成数は累計203人となった。
 - ・福祉事業者等とのネットワークを活用した徘徊高齢者等SOSネットワーク事業では、登録者339人、協力事業者は356事業所となった。
 - ・認知症カフェを新たに3か所設置し、地域における認知症高齢者やその家族への支援を推進した。
 - ・認知症の人やその家族を訪問し、早期診断・早期対応に向けた認知症初期集中支援チーム事業に全市域で取り組んだ。
 - ・認知症の人やその家族の相談支援につなげるため、認知症の方の状態に応じた適切な対応の流れを示す認知症ケアパスを作成し、関係機関等に配布した。
- ②あんしんネットワーク協定の締結の促進
- ・高齢者あんしんネットワーク協定の締結先は18社と、高齢者の安否確認や異常時の早期発見・対応に向けた連絡体制を構築している。
- ③介護予防活動を支援するボランティアの活動支援
- ・高齢者ふれあいサロンサポーターや介護施設ボランティア、認知症サポートリーダーの活動を対象としたボランティアポイント制度(ボランティア活動を行った回数をポイントとしてカウントし、貯まったポイントを特典に交換する仕組み)の対象者を65歳以上から40歳以上に拡大したことを広く周知し、累計登録者数は1,108人となった。中高年層の意欲ある担い手が加わり、ボランティアの活動支援につながった。
- ④避難行動要支援者の支援【E1-2から再掲】
- ・災害時に支援者がいない避難行動要支援者を登録し、避難支援等関係者への情報提供について新たに同意確認を行い、同意を得られた方の情報を掲載した名簿を、希望する自治会及び民生委員児童委員、消防局、地域包括支援センターへ提供した。
 - ・自らの避難場所の確認や、早めの避難行動に向けた防災意識の啓発のため、同意書の送付に併せて「私のくまい避難所運動」チラシを配布し、災害発生時の自助の推進を図った。
 - ・災害時に支援者がいない避難行動要支援者の支援体制を整備するため、地域におけるささえあい体制づくりについて84自治会に説明を行い、新たに24自治会がささえあいマップを整備した。
- ⑤権利擁護に係る相談後の対応
- ・成年後見制度に関する相談を受け、申立て支援や適切な機関への橋渡しなど必要な支援を行った。また、成年後見制度利用支援事業について、成年後見制度の市長申立てに関する相談を受け、該当する案件について市長申立に向けた対応を行った。【F1-2から再掲】

成果指標

※「↑」は目標値を上回ることが望ましい指標、「↓」は目標値を下回ることが望ましい指標

指標名	基準値 (時期)	区分	H28	H29	H30	R元	R2
認知症サポーター養成者数※1	26,239人 (26年度)	↑ 目標値	33,500	37,000	43,500 (40,500)	45,500 (44,000)	47,500 (47,500)
		実績値	37,538	42,072	47,650	51,768	
		達成率	112.1%	113.7%	109.5%	113.8%	
あんしんネットワーク協力事業所数※2	11事業所 (26年度)	↑ 目標値	13	14	18	19	20
		実績値	16	17	18	18	
		達成率	123.1%	121.4%	100.0%	94.7%	

※1 平成29年度実績値が平成30年度目標値に接近し、今後実績値が増加する見込みがあるため、平成30年度以降の目標値を見直し、長崎市高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画の目標値と同値とした。【目標値の()の数値は当初の目標値を記載。】

※2 平成29年度実績値が平成30年度目標値に接近し、今後実績値が減少する見込みがないため、平成30年度以降の目標値を1年前倒した。また、令和2年度目標値は、令和元年度目標値に、後期計画期間内の増加値1箇所を足した20箇所と設定した。

評価(成果と効果)

取組みによる成果	5年後にめざす姿に対する効果
①認知症高齢者への支援 ・認知症サポーター養成数は4,118人、認知症サポーターリーダー数は203人となった。 ・認知症カフェを新たに3か所設置した。	認知症を正しく理解し、支援する人が増えたことで、認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられるよう、徘徊時の支援体制や認知症カフェの開設など、認知症の方やその家族にやさしい地域づくりにつながった。
②あんしんネットワーク協定の締結の促進 新たに1社と協定締結に向けた調整を行った。 高齢者の見守りのポイント等について協定締結事業者に対し周知を行った。	高齢者の安否確認や異常時の早期発見・対応に向けた連絡体制の強化につながる。
③介護予防活動を支援するボランティアの活動支援 ボランティア制度の対象者の拡大を広く周知したことにより、ボランティア登録者が増加した。	高齢者層に中高年層も加わることで、地域づくりに貢献するボランティアが増え、活動支援につながった。
④避難行動要支援者の支援【E1-2から再掲】 情報提供に同意される避難行動要支援者8,063人の情報を避難支援等関係者へ提供した。	災害時に避難行動要支援者を地域で支援する体制づくりにつながった。
⑤権利擁護に係る相談後の対応 成年後見制度の相談から申立にまでつながった件数は34件あった(市長申立を除く)。 市民後見人養成講座を開催し、新たに34人が受講した。	認知症高齢者等が、地域で医療・介護・福祉等の生活の基本となるサービスを適切に利用することができるよう、被成年後見人の支援者の確保につながった。

評価(問題点とその要因)

5年後にめざす姿に対する問題点	問題点の要因
①認知症高齢者への支援 ・徘徊高齢者や虐待、支援の拒否(セルフネグレクト)等が増加することが見込まれる。 ・認知症高齢者の適切な支援へつながらない。	・認知症高齢者の増加のため。 ・徘徊の早期発見・保護の困難さや介護者の孤立、家族の受入れ拒否等による。
②あんしんネットワーク協定の締結の促進 ・協定締結事業者の活動場所に重複があり、活動が手厚い地域と薄い地域の2極化が見られる。	・日ごろから地域を巡回しているほとんどの事業者と協定を締結しているため増やす余地があまりない。
③介護予防活動を支援するボランティアの活動支援 ・ボランティアの登録数に地域差がある。	・就労環境など地域特性の違いがある。
④避難行動要支援者の支援【E1-2から再掲】 支援を希望する避難行動要支援者のうち、支援者がいない方が約43%、3,466人いる。	高齢者の生活様式が多様化しており、社会活動を好まない孤立した高齢者世帯があることから、避難行動要支援者と地域の避難支援等関係者との災害時の共助に向けた関係構築や支援する体制づくりが容易でないため。
⑤権利擁護に係る相談後の対応 ・問題が深刻化するまで相談・支援につながらない傾向がある。	・核家族化や認知症高齢者の増加

今後の取組方針

<p>①認知症高齢者等への支援 認知症施策推進大綱に基づく「共生」を推進するためには、普及啓発や認知症高齢者・介護者への支援等が求められることから、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症サポーター養成講座により認知症を正しく理解し見守る人を地域に増やす。 ・地域の担い手となる認知症サポートリーダーを育成し、地域における支え合いの体制を強化する。 ・介護事業者等とのネットワークを活用した徘徊高齢者等SOSネットワーク事業により徘徊による行方不明高齢者の早期発見に努めるとともに、IOTを活用した見守り方法の普及啓発を推進する。 ・認知症初期集中支援チームによる認知症高齢者および介護者の早期支援につなげる。 ・成年後見制度の利用促進に向け、関係団体からより強化・整備すべきことを意見聴取し今後の取組みに活かす。 <p>②あんしんネットワーク協定の締結の促進 ・高齢者の安否確認や異常時の早期発見・対応に向けた連絡体制を広げる。</p> <p>③介護予防活動を支援するボランティアの活動支援 ・ボランティア養成講座の開催により修了者を増やし、ボランティアポイントにより地域活動を支援する。</p> <p>④避難行動要支援者の支援【E1-2から再掲】 ・新しい避難行動要支援者に情報提供についての同意確認を行うとともに、地域支援関係者に名簿提供し、地域におけるささえあい体制の整備に活かす。併せて、避難行動要支援者自身が災害に備えた自助意識を持ちつつ、地域の一員として、主体的に地域の支援関係者と情報を共有することの大切さを理解して行動できるよう啓発に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治会や自主防災組織等の地域コミュニティを構成する関係者と連携しつつ、災害に備えた地域における共助意識を醸成し、地域のささえあい体制づくりの支援に取り組む。 <p>⑤権利擁護に係る相談後の対応 ・市民や地域関係者に認知症ケアパスを活用し症状に応じて使える制度の啓発を図り、認知症地域支援推進員と司法を含めた専門職との連携により、相談支援体制の充実を図る。【F1-2から再掲】</p>

No.	事業名・担当課・事業目的・概要	区分	平成30年度	令和元年度	
1	<p>(事業名) 避難行動要支援者支援事業</p> <p>【高齢者すこやか支援課】 【中央総合事務所】 【東総合事務所】 【南総合事務所】 【北総合事務所】</p> <p>【E1-2から再掲】</p> <p>(事業目的) 近隣住民の互助による地域での避難時の支援体制を整備する。</p> <p>(事業概要) 災害時に自力避難が困難な者を把握し、自治会単位で災害時における近隣住民による見守り隊等の支援体制を整備する。</p>	実施年度	継続		
		成果指標	避難行動要支援者に対する支援者数		
		目標値	6,589 人	6,639 人	
		実績値	6,103 人	6,187 人	
		達成率	92.6 %	93.2 %	
		決算(見込)額	866,222 円	3,860,145 円	
		成果指標及び目標値の説明	<p>災害時に自力で避難できない避難行動要支援者に対する避難支援者数を成果指標とした。</p> <p>目標値は、在宅者でH26～H28に新たに要介護1以上となった者の平均伸び数が345人／年で同意率が約30%であり、その50%に支援者がいることを目指し、毎年50人増とした。</p>		
		取組実績、成果・課題等	(取組実績)	<p>新たな対象者への文書通知・回収により、関係課と避難行動要支援者名簿の整備を図ることで、避難支援を必要とする高齢者等の把握に努めた。また、防災危機管理室や社会福祉協議会と連携し、地域におけるやささえあい体制づくりにも取り組んだ。</p>	<p>(取組実績)</p> <p>回収率を上げることと業務効率化を目的に、新たな対象者への文書内容を見直すとともに、返信のない対象者に電話にて返信を促すとともに、返信された情報をシステムに登録するためのデータ作成業務を委託した。また、防災危機管理室や社会福祉協議会と連携し、地域におけるやささえあい体制づくりにも取り組んだ。</p>
			(成果・課題等)	<p>地域のまちづくり支援として、避難行動要支援者をささえる体制づくりを支援することにより、体制を整える自治会が増えたが、引き続き地域の避難支援等関係者と情報共有し、支援に取り組む必要がある。</p> <p>登録者 27,236人※ うち、地域の支援者へ情報提供に同意あり 8,142人(平成31年3月末時点)</p>	<p>(成果・課題等)</p> <p>回収率が約10%向上し、登録に係る業務も効率化が図られた。</p> <p>地域のまちづくり支援として、避難行動要支援者をささえる体制づくりを支援することにより、体制を整える自治会が増えたが、引き続き地域の避難支援等関係者と情報共有し、支援に取り組む必要がある。</p> <p>登録者 26,948人※ うち、地域の支援者へ情報提供に同意あり 8,063人(令和2年3月末時点)</p>
		2	<p>(事業名) 友愛訪問委託費 (高齢者あんしんネットワーク)</p> <p>【高齢者すこやか支援課】</p> <p>(事業目的) 一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯が増加する中、「孤独死」が社会問題となっており、地域における見守り体制の強化のために、新聞の配達時やガスの検針・集金時などに事故や異変を把握した場合の連絡体制の整備を行う。</p> <p>(事業概要) 個別訪問を行う事業所と協定を締結し、日常業務の中で、高齢者の事故や異変を把握した際の連絡体制を整備する。</p>	実施年度	継続
成果指標	協定を締結した事業所数				
目標値	18 事業所			19 事業所	
総事業進捗率	18 事業所			18 事業所	
達成率	100.0 %			94.7 %	
決算(見込)額	- 円			- 円	
成果指標及び目標値の説明	<p>今後も、地域における見守り支援体制の強化を図るために、新聞社や電気、水道などの個別訪問を行う事業所との連絡体制を整備することが必要であるため、毎年1事業所以上との協定締結を目標とした。</p>				
取組実績、成果・課題等	(取組実績)			<p>平成30年度は、株式会社メモリードとの協定を締結した。</p>	<p>(取組実績)</p> <p>メットライフ生命保険株式会社と令和元年度内に協定締結予定であったが、コロナウイルス感染予防のため協議が中断している。</p>
	(成果・課題等)			<p>平成30年度は、新たに1件の事業所と協定を締結することができ、地域における見守り体制の強化が図れた。</p> <p>引き続き協定事業所を増やし、異変の判断のポイントや市の高齢者福祉事業について周知することで、支援体制の強化を図る必要がある。</p>	<p>(成果・課題等)</p> <p>協定締結に向けた協議の中で、地域における見守り体制の必要性について周知を図ることができた。</p> <p>引き続き協定事業所を増やし、異変の判断のポイントや市の高齢者福祉事業について周知することで、支援体制の強化を図る必要がある。</p>

令和2年度 個別施策評価シート

個別施策	F2-4 介護サービスの充実を図ります				
施策の目的 (対象と意図)	対 象	意 図			
	高齢者が	住み慣れた地域で生活を送っている。			
個別施策主管課名	福祉総務課	所属長名	岡 広志		

令和元年度 of 取組概要

- ①小規模多機能型居宅介護事業所
 ・第7期介護保険事業計画(計画期間:平成30～令和2年度)に従い、整備目標6事業所に対し、未整備の4事業所について公募を行った結果、1事業者を選定した(令和2年度開設予定)。なお、認知症対応型共同生活介護事業所についても、小規模多機能型居宅介護事業所と同様に整備目標3事業所に対し、未整備の2事業所について公募を行ったが、応募がなかった。
- ②介護サービスの質の充実
 ・介護サービスの質を向上させるため、小規模多機能サービス連絡会及び訪問介護連絡会との連携強化を図り、人材育成研修を実施した。
- ③家族介護者の支援
 ・在宅で家族が介護を継続できるよう、家族介護教室の開催、介護用品の支給等、介護負担軽減策を実施した。

成 果 指 標

※「↑」は目標値を上回ることが望ましい指標、「↓」は目標値を下回ることが望ましい指標

指 標 名	基準値 (時期)	区 分	H28	H29	H30	R元	R2
小規模多機能型居宅介護事業所の整備数	第7期(平成30～令和2年度)介護保険事業計画に定める目標値 (事業所数) (令和2年度)	↑ 目標値	38	38	40	42	42
		↑ 実績値	35	36	38	39	
		↑ 達成率	92.1%	94.7%	95.0%	92.9%	
認知症対応型共同生活介護事業所の整備数※1	第7期(平成30～令和2年度)介護保険事業計画に定める目標値 (事業所数) (令和2年度)	↓ 目標値			71	73	73
		↓ 実績値		70	71	71	
		↓ 達成率			100.0%	97.3%	
小規模多機能サービス連絡会、訪問介護連絡会との共催研修会の参加者数※2	830人 (令和2年度)	↑ 目標値	920	940	790	810	830
		↑ 実績値	710	444	520	422	
		↑ 達成率	77.2%	47.2%	65.8%	52.1%	

※1 第7期介護保険事業計画(平成30～令和2年度)において定める指標を新たに平成30年度から成果指標として設定した。

※2 小規模多機能居宅介護に従事する職員と訪問介護員では、それぞれ抱える問題点や解決策が相違することから、研修会については合同で開催するより各々開催する方が、より実態に即した対応が可能であるとの判断のもと、平成29年度から研修会の合同開催を中止した。よって、平成30年度以降の目標値については、当初の目標値から平成28年度合同研修会への参加者数170人を差し引いた人数とし、毎年度20人増を見込んだ。

評価(成果と効果)

取組みによる成果	5年後にめざす姿に対する効果
①小規模多機能型居宅介護事業所 ・整備目標6事業所に対し、未整備の4事業所のうち1事業所を選定した。	・サービスを必要とする高齢者が、できる限り住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられる地域づくりにつながった。
②介護サービスの質の充実 ・小規模多機能サービス連絡会及び訪問介護連絡会と共催による研修会を定期的(17回)に開催した。	・研修会への参加者が知識を習得し、介護サービスの向上につながった。
③家族介護者の支援 ・20あるすべての地域包括支援センターで、家族介護教室を実施した(参加者数:506人)。	・介護の知識や技術の習得、介護相談、介護者同士の交流、介護リフレッシュの機会となる家族介護教室の参加者が増えることで、介護者の孤立防止と負担軽減につながった。

評価(問題点とその要因)

5年後にめざす姿に対する問題点	問題点の要因
①小規模多機能型居宅介護事業所 ・公募した整備圏域によっては、応募数に差があり、公募総数に対し、応募数が少なく整備が進んでいない。また、認知症対応型共同生活介護事業所については、令和元年度に応募がなく、整備が進んでいない。	・事業所において、募集期間内に整備圏域の土地や建物の確保や人員確保が難しい等の理由が考えられる。
②介護サービスの質の充実 ・研修会へ参加できる職員数に制約がある。	・各事業所の職員数の不足のため。
③家族介護者の支援 ・潜在的な介護者を把握できていない。	・潜在的な介護者の把握が難しい。

今後の取組方針

- ①小規模多機能型居宅介護事業所
・第7期介護保険事業計画(計画期間:平成30～令和2年度)において、看護小規模多機能型居宅介護事業所を含めて6事業所を整備することとしており、残りの3事業所の整備については、令和2年度においても引き続き公募を行うこととしており、応募数を増やすため、公募する圏域を増やすなどの対策を講じ介護サービス基盤の整備を進める。また、認知症対応型共同生活介護事業所の整備についても、第7期介護保険事業計画において、3事業所を整備することとしており、残りの2事業所の整備については、令和2年度においても引き続き公募を行うこととしており、応募数を確保するため、公募する圏域を増やすなどの対策を講じるとともに、募集期間を長めに確保するなど介護サービス基盤の整備を進める。
- ②介護サービスの質の充実
・共催による研修会の参加者数を増やす必要があるが、介護人材が不足している現状においては一定の限界があるため、県や関係団体を構成員とする介護人材育成確保対策地域連絡協議会等を通じて、地域一体となった介護人材の確保に努める。さらに、関係団体と連携を図りながら、市で実行可能な施策を検討し、介護人材の確保・育成に取り組む。
- ③家族介護者の支援
・広報紙、パンフレットによる周知と合わせ、日頃の介護相談を通じて、介護者へ直接、支援する。

個別施策進行管理事業シート

【個別施策コード:F2-4】

No.	事業名・担当課・事業目的・概要	区分	平成30年度	令和元年度	
1	<p>(事業名) 高齢者福祉施設整備事業費補助金 小規模多機能型居宅介護事業所</p> <p>【福祉総務課】</p> <p>(事業目的) 第7期介護保険事業計画に基づき、小規模多機能型居宅介護事業所の整備に対し補助を行うことにより、地域密着型サービスの充実を図る。</p> <p>(事業概要) 【第7期介護保険事業計画(平成30～令和2年度)の整備目標数】 新たに整備する事業所数:6</p> <p>【財源】 長崎県地域医療介護総合確保基金事業補助金 県10/10</p>	実施年度	継続		
		成果指標	整備(決定)した事業所の数		
		目標値	40 事業所	42 事業所	
		実績値	38 事業所	39 事業所	
		達成率	95.0 %	92.9 %	
		決算(見込)額	32,000,000 円	64,000,000 円	
		成果指標及び目標値の説明	整備が図られることで、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう策定している第7期介護保険事業計画における整備目標事業所数を成果指標とした(3年間で6事業所)。		
		取組実績、成果・課題等	<p>(取組実績) 事業所整備(決定)数(累計) 平成30年度末 38事業所 第7期(平成30～令和2年度)の目標40事業所に対し95.0%</p> <p>(成果・課題等) 5圏域の公募を行い、2圏域(2事業所)が決定した。</p> <p>※平成30年度整備分の2事業所について、開設は令和元年度の予定</p>	<p>(取組実績) 事業所整備(決定)数(累計) 令和元年度末 39事業所 第7期(平成30～令和2年度)の目標42事業所に対し92.9%</p> <p>(成果・課題等) 6圏域の公募を行い、1圏域(1事業所)が決定した。</p> <p>※令和元年度整備分の1事業所について、開設は令和2年度の予定</p>	
2	<p>(事業名) 高齢者福祉施設整備事業費補助金 認知症対応型共同生活介護事業所</p> <p>【福祉総務課】</p> <p>(事業目的) 第7期介護保険事業計画に基づき、認知症対応型共同生活介護事業所の整備に対し補助を行うことにより、地域密着型サービスの充実を図る。</p> <p>(事業概要) 【第7期介護保険事業計画(平成30～令和2年度)の整備目標数】 新たに整備する事業所数:3</p> <p>【財源】 長崎県地域医療介護総合確保基金事業補助金 県10/10</p>	実施年度	継続		
		成果指標	整備(決定)した事業所の数		
		目標値	71 事業所	73 事業所	
		実績値	71 事業所	71 事業所	
		達成率	100.0 %	97.3 %	
		決算(見込)額	0 円	32,000,000 円	
		成果指標及び目標値の説明	整備が図られることで、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう策定している第7期介護保険事業計画における整備目標事業所数を成果指標とした(3年間で3事業所)。		
		取組実績、成果・課題等	<p>(取組実績) 事業所整備(決定)数(累計) 平成30年度末 71事業所 第7期(平成30～令和2年度)の目標71事業所に対し100%</p> <p>(成果・課題等) 3圏域の公募を行い、1圏域(1事業所)が決定した。</p> <p>※平成30年度整備分の1事業所について、開設は令和元年度の予定</p>	<p>(取組実績) 事業所整備(決定)数(累計) 令和元年度末 71事業所 第7期(平成30～令和2年度)の目標73事業所に対し97.3%</p> <p>(成果・課題等) 1回目3圏域、2回目14圏域の公募を行ったが、応募がなかった。</p>	

No.	事業名・担当課・事業目的・概要	区分	平成30年度	令和元年度
3	<p>(事業名) 小規模多機能サービス連絡会、訪問介護連絡会との共催研修会</p> <p>【介護保険課】</p> <p>(事業目的) 小規模多機能サービス連絡会、訪問介護連絡会との共催研修会を開催することにより、参加者が知識を習得し介護サービスの向上につなげていく。</p> <p>(事業概要) 長崎市と小規模多機能サービス連絡会、訪問介護連絡会との共催研修会の定期的な開催により、可能な限り事業所からの参加者を得て介護サービスの技術的向上や法制度の理解に資する知識習得の場を提供する。</p>	実施年度	継続	
		成果指標	協働研修会の参加者数	
		目標値	790 人	810 人
		実績値	520 人	422 人
		達成率	65.8 %	52.1 %
		決算(見込)額	9,420 円	19,588 円
		成果指標及び目標値の説明	<p>講演会や情報交換会等を通じて職員の資質向上を図ることで、介護サービスの適切な提供につながると考えられるため、小規模多機能サービス連絡会や訪問介護連絡会との共催で実施している職員研修会の参加者数を評価指標とした。</p> <p>研修内容の相違により平成29年度から研修会の合同開催を中止しているため、平成30年度当初目標値から平成28年度合同研修会への参加者170人を差し引いた人数を平成30年度の目標値とし、毎年度20人増を見込んだ。</p>	
取組実績、成果・課題等	<p>(取組実績) 参加者目標数790人に対し参加者実績数520人(内訳:訪問介護302人、小規模218人)</p> <p>(成果・課題等) 両連絡会の合同研修会が平成29年度から中止となったことから、平成30年度以降の目標値を各連絡会の研修会参加者数に変更しており、平成30年度は目標値の65.8%であった。引き続き参加者数の確保に努めていく。</p>	<p>(取組実績) 参加者目標数810人に対し参加者実績数422人(内訳:訪問介護238人、小規模184人)</p> <p>(成果・課題等) 両連絡会の合同研修会が平成29年度から中止となったことから、平成30年度以降の目標値を各連絡会の研修会参加者数に変更したが、令和元年度は新型コロナウイルス感染拡大防止による研修会の一部中止の影響もあり目標値の52.1%にとどまった。</p>		